

売春をなくすために

パンフレット NO. 26

労働省婦人少年局

177/1
52
・1

は し が き

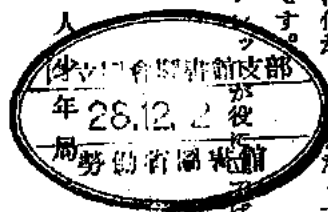
婦人少年局では、婦人の人権尊重の立場から、かねがね売春問題の解決のために各種の資料を発行して来ましたが、最近この問題に対する一般の関心が大へん高くなつておりますので、このたびは、一般のかたがたに広く読んでいただくためのパンフレットを作りました。

このパンフレットは売春問題の契機はどうなつてゐるか、社会の関心はどういう傾向か、諸外国ではどういふ事情かというようなことを紹介すると共に、売春の発生する原因は何か、それをなくするにはどうすればよいかというような点についての分析や示唆を提供するものです。

売春問題に対する各位の理解を深め、今後の対策を促進する上にこのパンフレットは幸いです。

一九五三年八月

労働省婦人



売春をなくすために

目 次

は し が き

一、売春は人間性への冒瀆である……………	一頁
二、戦後における売春問題の状況……………	二頁
三、売春はなくすることができる……………	三頁
四、売春をなくすために……………	三頁

一、売春は人間性への冒瀆である

終戦後八年、婦人の家庭及び社会における地位はすい分高まりましたけれど、現在のように、全国いたるところに売春婦がいるのでは、婦人の地位が片はしからくすされているのと同じではないでしょうか？

一休、民主主義の社会とは、男女一人一人の人格を重んずる社会であるはずなのに、その一ばん大切な人格をむちやくちやにふみにじられているのが売春婦なのです。

すなわち金銭によつて肉体を売つたり、買つたりすることは人間性の冒瀆であり、さらに、女性の肉体を売らせて金儲けをしたり、その仲介で生活をたてたりすることは、人道にそむく行為といわねばなりません。このような行為は一日も早く日本からなくさねばなりません。

婦人の眞の自由をととび、婦人の地位を高め、正しい男女関係を確立して、あかるい社会をきずきあげるために、又國際的にも知られていた日本の売春をなくすために私連婦人はどんな努力をも惜しまない覚悟が必要です。

二、戦後における売春問題の状況

1 戦後の公娼廃止と私娼の増加について

日本では三百数十年前から遊廓というものがあつて、女の肉体の売買が公然とゆるされていました。したがつて売春ということとをさほどわるいことと思わない風習がありました。明治以後、婦人解放運動家や、キリスト教社会運動家たちは日本の恥として、公娼廃止運動を熱心におこない、娼妓の自由廃業をたすけたりしましたが、ついに多数の公娼、私娼をかかえたまま終戦となりました。

終戦後、昭和二十一年一月、連合軍の最高司令官から「公娼制度は民主主義の理想と、個人の自由に反するものであるから全廃するように」という指令があり、鑑札をあたえて許可していた売春の制度は禁止されることになりましたが、その当時の政府の方針として、「やむを得ない社会悪」としておこる売春に対しては、これまで公娼や私娼のいたところを黙認地域として、従来の業者に特殊飲食店という名のもとに営業をつづけることをゆるし、女は従業婦とよぶようになりました。これが今日いわゆる「赤線区域」とよばれている地域であります。

また政府では昭和二十二年一月、さきの最高司令官の指令にもとづいて「婦女に売淫をさせた者等

の処罰に関する勅令」(勅令九号)を出して「売春をさせること」を法律の上で禁止しました。

しかし勅令九号は売春行為自身を禁止するものではなく、戦後の社会的、経済的不安、外国軍隊の駐留等によつて、さきにのべた私娼黙認地域が繁昌するばかりでなく、自由営業という名目の売春婦や、この名目を利用して金儲けをするカフェー、バー、旅館業者など事実上の売春業者が全国各所に増加する状態となりました。こうした売春街における状態は、昔の公娼時代のようなひどい人身拘束はないにしても、實際においては業者と従業婦の關係は昔とあまりかわらないものであります。

2 売春街の状況

このいわゆる赤線区域は日本中に四百近くもあり、そこに特殊飲食店や特殊カフェーなどの売春宿を営業するものは約一万三千軒あります。そしてここに働く従業婦の数は五万人位といわれています。

このような街の附近には、飲み屋、カフェー、料理屋などが軒をならべ、そのまわりにはいかがわしいホテル、旅館などが散在し、売春の場所となつています。

こういう地区を青線区域とよぶ人もあり、事実上、こういう地域で売春宿を営業する業者は約五万五千にも上り、女給、女中その他の名で売春をする婦人は二〇万人以上といわれています。

その他に準赤線区域とよばれる三業地（芸者町）があつて、ここでも集団的に売春行為がおこなわれていました。

職業安定法は、売春に従事させるために婦人を募集したり紹介したりすることを、公衆衛生上、又は公衆道徳上有害なので禁じていますが、こういう売春街の業者たちは、法律の網の目をくぐつていつも新しい女を求め、貧乏な農山村や漁村、都会の貧民窟などから、無知な娘たちや、くらしのできない未亡人がその手中におちこんでゆきます。

また、法律で禁じられている前貸しによる「身うり」や、それにとりまう強制労働などもしばしば法律をくぐつて行われています。

昨年婦人少年局が行つた年少者の身売り調査によると、一年間に約九百名の少女が赤線、青線区域にうられていることがわかりましたが、これは表面に出た数字で、まだ調査にあらわれない人たちの数が多いことを忘れてはなりません。

3 街娼とは

終戦後に出てきたものに街娼があります。この婦人たちは戦後駐留した外国軍人を相手に、はじめは町かどなどに立つて自分で客をひき、自分で商売をしていたものですが、それがだんだん駐留軍の

キャンパなどの附近にあつまり、「赤線区域」「青線区域」の売春婦たちと同じように、業者や客引きがついて、いわゆるパンパンハウスを根拠に営業する人が非常に多くなりました。つまり街娼とか散娼とかよばれていたのが、だんだん集娼になつてきています。

この人たちと外国兵との遊興のありさまは、その附近の子供や青少年に大そうわるい影響をあたえています。

このようにいわゆる赤線区域、青線区域、準赤線区域、それに駐留軍施設のまわりなど、日本全国にちらばつて売春を専業にしている婦人や、他に職をもちながら片手間に売春している婦人をあわせると、四十万から五十万位になるだろうといわれており、これが事実とすればすい分おびただしい数に上ることになります。

4 どうしてこんなに売春婦が多いか

戦後の社会の民主化、とくに婦人の地位の向上にもかかわらず、売春婦がこのように多いのは、根本的には経済生活の苦しさによりますが、同時に男女関係や結婚、貞操などについての伝統的な考え方が大きく支配しており、何百年もつづいた遊廓制度のおかげで売春娼に対する観念がまみしてしまひ、それが日本の売春を多くしているといえます。

つぎに売春の多い理由を考えてみましょう。

(1) 婦人が売春婦になる原因

1 経済的原因

○家庭がまっしこと。

とくに農村では、そのため娘が都会へ出稼ぎに出ることが多くその働き先きが、接客業で、売春婦におちいることがたびたびある。

○婦人の経済的独立がむずかしいこと。

これまでの女子教育は、一人立ちできるうでをみにつけなかつたので、よい就職口が少く、収入も少い。

2 精神的原因

○家庭的にめぐまれない。

都市でも、農村でも、親子、夫婦がほんとうに仲よくいたわりあい、お互いの人格を尊重しあう家族関係が十分そだつていないため、家庭生活が楽しくなく、外の生活を求めて嫁を出る人があつた。

○独立精神や勤労意欲に欠けている。

むかしから人にたよつて生きてきたため、自分の生活を自分の手で支えようという氣持がたらない。

○世間のことをよく判断できないでだまされたり誘惑されたりしやすい。

○人権の自覚や人権尊重の思想が低い。

自分の精神や肉体を大切にする考えが弱たつていないので、肉体を金銭で売るということが人格を無視したことであるという觀念がはつきりしていない。親も娘をもちもののように「身売り」させ、娘も親孝行と思つて「身売り」することがある。

○自主的な結婚観や、貞操観に欠けている。

(2) 男子が売春婦を求める原因

○男女の交際、恋愛、結婚などが男女平等の立場から自由に行われず、婦人を性的対象とのみ見る傾向がある。

○生活難のために独身男子が多く、性欲のはけ口として、売春婦をかう。

○売春婦が多く未婚、既婚をとわず誘惑されやすい。

以上のような理由に、とくに戦後の経済、社会の不安定、道義のたいはい、外国軍人の長期駐留、稼がなければならぬ女子の増加、あやまつた解放感などが作用して、売春がますますはびこるようになったものです。

5 売春に対する一般の態度

売春に対して人々は一般にどうみているでしょうか？

昭和二十八年三月国立世論調査所の調査によつてみると、売春制度は悪いとする意見が大多数（八九％）で、その理由としては

○家庭不和の原因

○性病の伝染

○金の浪費

○墮落不良化の原因

○道徳上、風紀上

○女の人格の冒瀆

○犯罪の原因

などをあげ、大ていの人があるの弊害を認めています。ところが現実に売春制度（集団売春組織）は社会にとつて必要性があるかどうかということになると、必要とする意見は五二％（必要と思う二七％、ある程度必要二五％）をしめて、矛盾した意見を出しています。

このように売春街、売春制度といったものはわるいものだがやむを得ない社会悪として必要だとい

う見方が日本の社会にはまだまだ根強いのです。

必要とする理由の主なものをつぎにあげてみましょう。

(1) 結婚難の今日、売春制度は独身の男子の性慾のはけ口として必要であるとするもの

これは、大抵の人が第一にあげる理由です。が、実際に売春婦を買いにゆく男子のうち、妻のある人たちが相当あるのです。又検察庁などであげられた人たちをしらべてみると、売春婦を買いにいつた男たちの多くは家庭は円満だと答えています。それからおして考えると、本能としての性慾のためというよりは、むしろ赤い灯がゆらめき、売春婦たちがあらゆる媚態をこらして誘惑する場所がたくさんあり、人工的に性慾が刺激されてのことだということがわかります。

(2) 性病のまんえんを防ぐのに必要であるとするもの

性病のまんえんを防ぐためには、一定の売春街を設けて、きびしく衛生を取締ることが必要だという考え方がかなりあるようです。たとえば、いわゆる赤線区域では定期的に検診しているから安心だ、というのですが、果してこれで安心できるものでしょうか。婦人たちの中には、通院

といつて病院に治療に通いながら、夜は客をとつているものも少くありません。

元来、集団売春街の職業的売春婦は、一日に十名にも上る客と接するのですから、たとえ毎日検診したところでなんの予防にもならないのです。

外園の研究によれば、いかなる検診制度によつても売春婦から性病をなくすることはできないといわれています。

結局性病のまんえんは、売春婦の接する男の数が多し種ひどいわけで、売春街こそ性病の培養所です。

(3) 社会の風紀を守るために必要であるというもの

売春婦を一定の地域に隔離することによつて一般住宅街で風紀のびらんするのを防ぎ、子女の教育への悪影響をさげることができるといふものがあります。しかし、特定の区域があればこそ青少年は誘惑をうけ、また、そうした区域の附近に各種の売春類似の商業屋がで、その地域を中心にいろいろの犯罪がおこつて、かえつて社会の風紀はみだされるのです。遊興費欲しさに強盗や殺人を犯す青少年のことがたびたび報じられていますが、みなこうした地域の附近でおこつてゐることです。

そのほか売春街があると、性にかんだ犯罪だけでなく、麻薬の取引、ゆすり、たかりなど、そこをめぐって行われやすいということになります。売春街はまったくおそろしい犯罪の巣ともいえましよう。

また、外国の例からみても、模範的な隔離区域をもつていると信じていた都市で、売春婦の八〇％は隔離区域外で売春を行っており、今日ではあらゆる場合、隔離区域の売春婦一人に対し、少くとも五人のものが区域外で同時に売春を行っているということがみとめられて、「社会の風紀を守るため」という理くつはなりたなくなつています。

(4) 良家の子女を守るために必要であるというもの

売春街がなくなると良家の子女が犯されるから、売春婦である一部の婦人達の肉体を防波堤にして一般子女の純潔を守るという考えは、かなりひろく流布されています。けれどこれは、世界中どこへいつても統計的に裏づけられるものもなく、全く誤つた考え方というよりほかありません。元來婦人を暴力によつて犯すような男性は一種の精神異常者であり、一般の通常な男性は決して婦人を犯そうとは考えていないのです。こういう精神異常者は社会の秩序をみだす者として制裁をうけるべき人ですし、売春街があつても売春婦には興味をもたないのです。だから売春街

はこのような人々から婦人を保護するために必要でもなければ、何の効果もないのです。それどころかきれいに排除してあるところはよごしたくないのは人情で、強姦や、暴行がおこるのは売春街やその附近に一番多いといわれています。

また、いわゆる良家の子女を守るために、めくまれない気の毒な婦人を犠牲にしてもよいという人権無視の考え方は、私たちが決してもつてはならない考え方です。自分の人格を尊ぶものは、他人の人格も最大限に尊ばねばなりません。

三、売春はなくすことができる

売春は日本だけの問題ではなくどこの国にもある問題です。けれど欧米の国々では早くから売春制度をなくすための努力がつけられ、今日ではそれが実を結んで多くの国で制度としての売春は殆どなくなっています。

すなわち十九世紀末に、すでにイギリスや北欧のデンマークやスエーデンでは法律で娼家を全廃し、経営者や周旋人を懲罰（管刑や公憤はくだつ等）に処して娼娼地区を破かいし、ついで売春行為自体を取締る法律を制定しました。二十世紀に入つてからは、アメリカその他の文明国といわれる十三ヶ国でも、娼娼法律を制定して売春を全面的に禁止しています。そして現在世界の国々は殆どすべ

て売春制度（第三者が売春をさせること）を禁止しており、さらにまた、売春そのものを取締る方向を辿っています。こういう法律による取締りによつて売春街はなくなり、また売春婦やそれに関係する人々も人目をばし、正業につくように努力するようになったのです。それと同時に、婦人の地位が向上し、正常な男女関係が発達し、夫と妻の結びつきが緊密になつて売春行為のおこる余地を少くしてゆくようになり、したがつて売春婦になる婦人も少くなつてきているのです。

こういう国々の場合を見ても、売春業は公けの黙認の政策の下にはじめて存在することが出来たので、一般の世論がこれを認めず国がこの営業を廃止することを断行した場合、業者は成り立たず、いつかたえてしまつたのです。

欧米社会から売春をなくしたのは、売春をわるいとする世論の圧力、とくに婦人のたゆまぬ努力であるといえます。

四、売春をなくすために

日本の社会に大きな破かい作用を行つてゐる売春を一日も早くなくすために、或は少しでも少くするためにはどうしたらよいでしょうか。問題が根深いだけにその対策もなかなかむずかしいのですが、しかし外国でも行つたことを日本でも出来ないはずはありません。各方面でそれぞれの立場で売

春をなくすために協力したいものです。

なお、昨年五月以来労働大臣の諮問機関である婦人少年問題審議会では売春問題対策を研究していましたが、同十二月二十七日に答申を行いました。この答申の内容をここに要約して「売春をなくするためにはどうしたらよいか」の参考に供します。

1 黙認主義を排して売春取締を強化すること

いわゆる赤線区域は日本における売春問題の根源をなすものであつて、これを黙認することは人道上及び社会政策上決して許さるべきでなく、関係当局は速かに現行法規による取締りを徹底的に行うこと。

2 単独の売春禁止法を制定すること

この法規には売春婦に対しての罰金拘留等の処罰の外に、保護処分の規定（売春婦の保護、施設への收容、保護監察の実施）、売春の相手方の処罰の規定及び他人の売春により利益を得る行為に対しては、嚴罰に処す規定を含むこと。

3 売春婦の保護、厚生対策及び一般婦女子の転落防止を講ずること

売春婦を捕えて拘留や罰金に処し又放したのでは再びもとに戻るのみで、その原因に対する解決がはかられない以上無意味である。そこで経済的理由のあるものには正業を与えるため、施設に收容して職業指導、指導、就職あつせん、などの措置を徹底的に講じ、又精神的理由のあるものには、相当長期にわたつて親切な精神的指導を行い、その改心をまつて正業につく指導を行うこと。

精神的肉体的欠陥あるものは、恒久的に保護施設に收容、監督されるべきで、このためには保護資金、婦人厚生相談所等を設置し、又現在ある婦人福祉施設の改善、増設及びその活用を図ること。

さらに又一般婦女子が売春婦に転落することを防止するためには、身売防止資金の設定などによつて貧困家庭の子女の身売りを防止するとともに、学校及び家庭、社会の教育において売春や人身売買を罪惡とする人権思想の普及、及び正しい勤労観、正常な男女関係、家庭関係の確立のための教育方針を徹底すること。

4 売春問題に対して正しい世論を啓発すること

売春術に関する誤った考え方を一般人に反省させ、売春術のあることがいかに女性全体を売春婦化し、男女間の性道徳を破かいしつつあるかを知らせることは目下の急務である。学校教育、家庭教育、社会教育において、また民間諸団体、報導機関のすべての機関を活用して集結区域をつめつの必要を知らせ、それが今日のすべての売春問題や、風紀問題の対策の根源であることについて正しい世論の啓発につとめること。

5 駐留軍基地の風紀問題について対策を講ずること

基地附近の風紀問題については、駐留軍当局が駐留軍人に対して売春婦との遊興を禁止するような指圖をとることが望ましい。と同時に日本政府当局も駐留軍人相手の売春を厳重に取締ること。

そして最後に売春取締りに対する政府の方針の確立を要望しています。

なお、基地風紀問題に関しては、去る六月十八、日米合同委員会の合意にもとずいて、日米双方で取締りを強化することに決定しました。

x

x

x

x

婦人の人権をまもり婦人の地位をたかめるために

正しい男女関係を確立するために

そしてあかるい社会の建設のために

正しい世論をもつて、婦人の手で売春行為をなくすように、たゆまずつとめていきましよう。

一九五三年九月二十五日 印刷
一九五三年九月三十日 発行

東京都千代田区大手町一ノ七

編者 労働省婦人少年局

印刷者 石井精一郎

東京都中央区新富町一ノ七

印刷所 安信舎印刷株式会社

